

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社エヌ・ピー・シー
【英訳名】	NPC Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 雅文
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号
【電話番号】	(03) - 6240 - 1206
【事務連絡者氏名】	専務取締役 廣澤 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号
【電話番号】	(03) - 6240 - 1206
【事務連絡者氏名】	専務取締役 廣澤 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高 (千円)	706,881	1,198,519	7,938,097
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	5,658	166,569	884,860
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 ( ) (千円)	12,534	143,214	749,022
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	14,715	143,369	740,680
純資産額 (千円)	6,278,950	7,086,565	7,044,045
総資産額 (千円)	10,528,566	9,521,953	10,104,606
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	0.57	6.53	34.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.6	74.4	69.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第28期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第28期及び第29期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況の分析

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用情勢や設備投資が減少傾向となる等厳しい状況で推移しており、依然として感染再拡大等による先行きの不透明感は拭い切れておりません。世界経済においても、一部地域で新型コロナウイルス感染症の再拡大により経済活動が抑制される等、依然として厳しい状況にあります。

当社の装置関連事業、特に太陽電池関連市場におきましては、太陽光発電の発電コストの低下に加え、新型コロナウイルス感染症拡大後、再生可能エネルギーへの注目が更に高まり、市場は順調に成長しております。FA装置に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で設備投資が抑制されておりますが、電子部品業界等、好調な業界を中心にニーズが存在しています。

当社の環境関連事業が属する太陽光発電業界におきましては、国内の認定済み太陽光発電所が順次設置されております。さらに、日本政府が2050年カーボンニュートラルの目標を表明したことで再生可能エネルギー全般への注目が高まっています。また、将来的なパネルの大量排出を見据え、引き続き排出パネルの適正なりサイクル方法や処理体制の整備の必要性が増しています。

このような状況下、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,198百万円（前年同期比491百万円の増収）となり、期初の予定を下回る結果となりました。利益面においては、利益率が改善したことで予定を上回り、営業利益は174百万円（前年同期比180百万円の増益）、経常利益は166百万円（前年同期比172百万円の増益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は143百万円（前年同期比155百万円の増益）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりです。

#### 装置関連事業

装置関連事業におきましては、売上高は1,149百万円（前年同期比583百万円の増収）、営業利益は314百万円（前年同期比233百万円の増益）となりました。

これは、米国太陽電池メーカーの既設ラインの増設や改造を行い、利益率の高い部品販売が予定を大きく上回って好調に推移したことによるものです。一方で、太陽電池製造装置とFA装置の一部案件に売上計上時期の期ずれが生じ、売上高は期初の予定を下回りました。

#### 環境関連事業

環境関連事業におきましては、売上高は49百万円（前年同期比91百万円の減収）、営業損失は7百万円（前年同期比44百万円の減益）となりました。

これは太陽光発電所の検査サービスやパネルのリユース販売、リサイクル処理等を行ったことによるものであり、前年同期比で減収減益となっておりますが、概ね期初の予定通りの結果となっております。なお、大型の検査案件の売上が第2四半期以降に予定されております。

#### (2) 財政状態の状況の分析

##### 資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は5,625百万円となり、前連結会計年度末に比べ555百万円の減少となりました。これは主として、現金及び預金の減少115百万円、受取手形及び売掛金の減少308百万円、電子記録債権の減少59百万円、その他の流動資産の減少70百万円があったことによるものであります。固定資産は3,896百万円となり、前連結会計年度末に比べ26百万円の減少となりました。これは主として、投資その他の資産のその他の増加16百万円があった一方で、建物及び構築物の減少39百万円があったことによるものであります。

この結果、総資産は、9,521百万円となり、前連結会計年度末に比べ582百万円の減少となりました。

##### 負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は2,399百万円となり、前連結会計年度末に比べ628百万円の減少となりました。これは主として、買掛金の減少143百万円、電子記録債務の減少415百万円、未払法人税等の減少64百万円、賞与引当金の減少59百万円があったことによるものであります。固定負債は35百万円となり、前連結会計年度末に比べ2百万円の増加となりました。これは、退職給付に係る負債の増加2百万円があったことによるものであります。

この結果、負債合計は、2,435百万円となり、前連結会計年度末に比べ625百万円の減少となりました。

##### 純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は7,086百万円となり、前連結会計年度末に比べ42百万円の増加となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益143百万円の計上、剰余金の配当76百万円、自己株式の取得49百万円があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,400,000
計	54,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,052,426	22,052,426	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	22,052,426	22,052,426	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年9月1日~ 2020年11月30日	-	22,052,426	-	2,812,461	-	2,734,875

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,950,100	219,501	-
単元未満株式	普通株式 7,126	-	-
発行済株式総数	22,052,426	-	-
総株主の議決権	-	219,501	-

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エヌ・ピー・シー	東京都台東区東上野 一丁目7番15号	95,200	-	95,200	0.43
計	-	95,200	-	95,200	0.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,052,788	1,937,511
受取手形及び売掛金	2,245,993	1,937,747
電子記録債権	116,937	57,910
仕掛品	1,501,274	1,501,187
原材料及び貯蔵品	16,111	13,117
その他	247,996	177,924
流動資産合計	6,181,102	5,625,398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,835,381	3,835,381
減価償却累計額	1,719,629	1,759,493
減損損失累計額	8,073	8,073
建物及び構築物(純額)	2,107,679	2,067,814
機械及び装置	666,165	582,006
減価償却累計額	150,499	148,869
減損損失累計額	456,940	376,294
機械及び装置(純額)	58,726	56,842
土地	1,548,050	1,548,050
リース資産	763,520	-
減価償却累計額	527,377	-
減損損失累計額	236,142	-
リース資産(純額)	-	-
その他	299,520	301,322
減価償却累計額	254,868	257,130
減損損失累計額	4,514	4,514
その他(純額)	40,137	39,678
有形固定資産合計	3,754,592	3,712,385
無形固定資産		
その他	37,116	35,981
無形固定資産合計	37,116	35,981
投資その他の資産		
繰延税金資産	83,865	83,896
その他	47,929	64,290
投資その他の資産合計	131,795	148,187
固定資産合計	3,923,504	3,896,554
資産合計	10,104,606	9,521,953

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	388,325	244,841
電子記録債務	1,204,748	789,078
未払法人税等	91,485	27,013
前受金	864,481	852,765
賞与引当金	70,653	11,629
製品保証引当金	186,650	199,262
受注損失引当金	38,423	45,074
その他	183,264	230,228
流動負債合計	3,028,033	2,399,893
固定負債		
退職給付に係る負債	32,528	35,494
固定負債合計	32,528	35,494
負債合計	3,060,561	2,435,387
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,812,461	2,812,461
資本剰余金	2,734,875	2,735,304
利益剰余金	1,516,464	1,582,829
自己株式	39,214	63,641
株主資本合計	7,024,587	7,066,954
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	19,457	19,611
その他の包括利益累計額合計	19,457	19,611
純資産合計	7,044,045	7,086,565
負債純資産合計	10,104,606	9,521,953

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2020年11月30日)
売上高	706,881	1,198,519
売上原価	493,658	812,974
売上総利益	213,222	385,545
販売費及び一般管理費	219,527	210,869
営業利益又は営業損失( )	6,304	174,676
営業外収益		
受取利息	7	2
為替差益	1,054	-
受取事務手数料	-	440
スクラップ売却益	1,256	70
還付加算金	-	193
その他	211	72
営業外収益合計	2,529	779
営業外費用		
支払利息	963	-
支払手数料	859	766
為替差損	-	2,113
固定資産撤去費用	-	5,600
その他	60	406
営業外費用合計	1,883	8,886
経常利益又は経常損失( )	5,658	166,569
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	5,658	166,569
法人税、住民税及び事業税	7,698	23,385
法人税等調整額	823	31
法人税等合計	6,875	23,354
四半期純利益又は四半期純損失( )	12,534	143,214
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	12,534	143,214

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	12,534	143,214
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,180	154
その他の包括利益合計	2,180	154
四半期包括利益	14,715	143,369
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,715	143,369
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	47,742千円	47,211千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	77,181	3.50	2019年8月31日	2019年11月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	76,849	3.50	2020年8月31日	2020年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	装置関連事業	環境関連事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	566,295	140,585	706,881	-	706,881
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	566,295	140,585	706,881	-	706,881
セグメント利益	81,095	37,712	118,808	125,113	6,304

(注)1.セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：千円）

	装置関連事業	環境関連事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	1,149,463	49,055	1,198,519	-	1,198,519
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,149,463	49,055	1,198,519	-	1,198,519
セグメント利益又は損失（ ）	314,539	7,143	307,395	132,719	174,676

(注)1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失（ ）	0円57銭	6円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失（ ）(千円)	12,534	143,214
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失（ ）(千円)	12,534	143,214
普通株式の期中平均株式数(株)	21,988,851	21,918,597

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株式会社エヌ・ピー・シー  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シー及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。